

はじめに

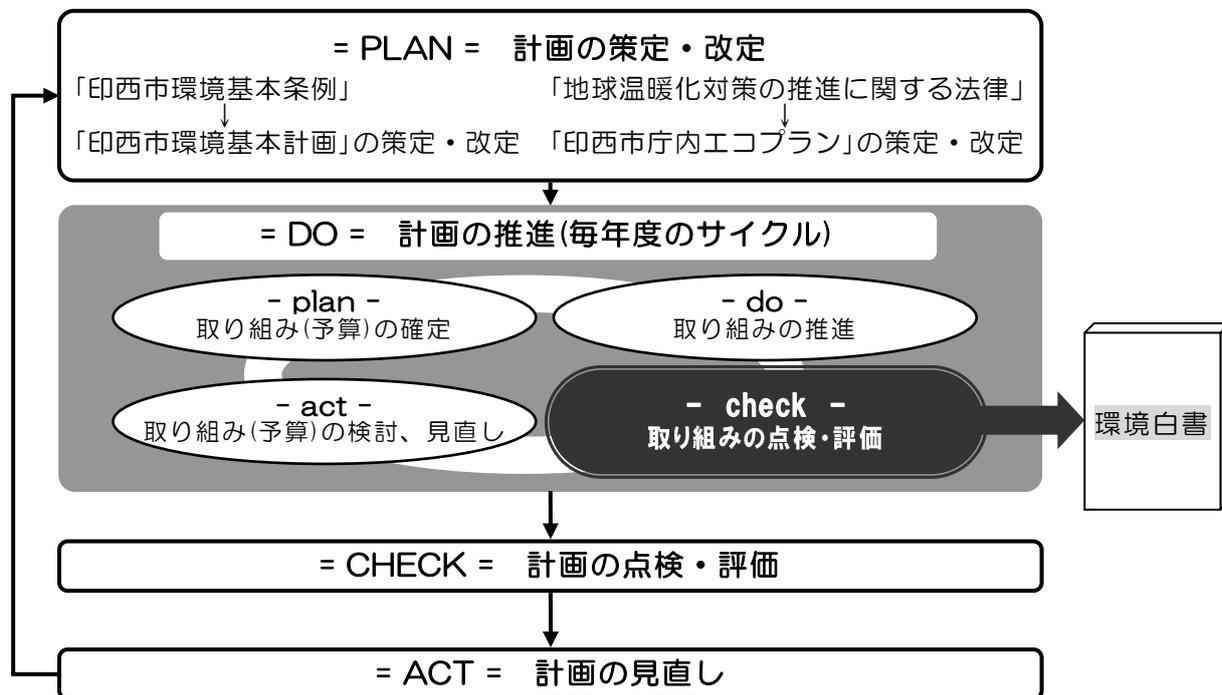
1 印西市環境白書作成の趣旨

本市では、平成 25 年 3 月に印西市環境基本計画^{*}を策定しました。環境基本計画は、印西市環境基本条例^{*}に基づき、将来のより良い環境づくりを目指すため、施策を総合的かつ計画的に進めるための計画です。また、平成 30 年度より第 4 次印西市市内エコプラン^{*}を進めています。市内エコプランは、「地球温暖化対策の推進に関する法律^{*}」に基づき、市内における地球温暖化対策を効果的に進めるための計画です。

環境基本計画と市内エコプランは、取り組みの進捗状況を年度ごとに点検・評価し、その結果を次の取り組みにフィードバックする plan・do・check・act を繰り返す仕組み (pdca サイクル) によって、進行管理を行います。

印西市環境白書は、環境基本計画と市内エコプランの年度ごとの取り組み状況や目標の達成状況の報告書として、市民の皆様にご公表するものです。また、各種の測定データなどの本市の環境に関する情報をとりまとめたデータ集として、広く周知するものです。

《 環境白書の位置づけ 》



本文中、^{*}印の付いている用語の解説は、資料編 P.45 用語解説をご覧ください。

2 印西市環境基本計画

本市は、みどり豊かな農地や樹林地が広がり、利根川や手賀沼・印旛沼などの多くの水辺環境に恵まれた自然豊かな側面と、千葉ニュータウンをはじめとした「街」としての機能を併せ持つ環境であることが特徴です。

本市では、豊かな環境を将来にわたって守り育てていくため、平成 22 年 3 月の合併後に新たな印西市として、環境基本計画を平成 25 年 3 月に策定しました。

本市を取り巻く環境の現状と課題をふまえ、本市が目指す将来環境像を『「ひと まち 自然」が調和し 豊かで安心できる環境で暮らせるまち いんざい』と定め、これを実現するために 5 つの「基本目標」と具体的な取り組みに向けた 10 の「取り組み方針」を設定しました。これらの方針に基づき、環境保全と創造に向けた行動を展開していくほか、重点プロジェクトとして「地域で里山*を守り・育むしくみづくり」、「地域ぐるみによるごみ減量・リサイクル活動の展開」、「再生可能エネルギー*・省エネルギー化への推進」に取り組んでいきます。

本環境白書は、5 つの「基本目標」と具体的な取り組みに向けた 10 の「取り組み方針」に沿って記載しています。

《 将来環境像と施策体系 》

<p>将来環境像</p> <p>「ひと まち 自然」が調和し 豊かで安心できる環境で暮らせるまち いんざい</p>	<p>基本目標 1 【自然環境】</p>	<p>緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して</p> <p>取り組み方針 (1) 緑や水辺を守り育てよう (2) 生きものと共存しよう</p>
	<p>基本目標 2 【生活環境】</p>	<p>安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して</p> <p>取り組み方針 (1) 生活環境に不安がないまちを目指そう (2) 有害物質の排出・侵入を防ごう</p>
	<p>基本目標 3 【都市環境】</p>	<p>都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して</p> <p>取り組み方針 (1) 快適で住みよいまちにしよう (2) 歴史・文化が感じられるまちにしよう</p>
	<p>基本目標 4 【地球環境】</p>	<p>低炭素社会*の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して</p> <p>取り組み方針 (1) 地球にやさしいまちをつくろう (2) 資源循環型のライフスタイルを実践しよう</p>
	<p>基本目標 5 【人づくり】</p>	<p>環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して</p> <p>取り組み方針 (1) 環境を考え行動をする人を育てよう (2) 環境配慮行動の実践を促すしくみをつくろう</p>

3 環境指標の達成状況

環境基本計画では、将来環境像の実現と目標の達成を目指すため、施策の進捗状況を計る「環境指標」を設定しています。

10の取り組み方針ごとに環境指標が設定されており、計画の目標値や基準年度との比較により、継続的に点検・評価を行っています。

令和4年度版の環境白書では、令和3年度の実績値をとりまとめ、基準年度（平成23年度）の数値と最終の目標年度である令和3年度の目標値と比較し評価を行いました。

《 環境指標の評価の見方 》

評価	評価内容
☆☆☆	目標値を達成することができました。
☆☆	基準年度と比較して、目標値に近づいています。
☆	基準年度と比較しても目標値に近づいていません。
—	現状値の把握をしていません。

環境基本計画は、印西市総合計画を踏まえ策定していくという観点から、平成25年度から令和3年度までの9年間を計画期間として設定しています。

計画の推進にあたっては、毎年、進捗状況を点検するとともに、社会経済情勢の変化や市の制度の整備等の進み具合に合わせて、必要に応じて見直しを行うこととします。

《 印西市環境基本計画の計画期間 》

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総合計画	印西市基本構想									
	第1次基本計画			第2次基本計画						
環境基本計画	印西市環境基本計画									
			必要に応じて見直し					見直し		次期計画

■ 環境指標（基本目標 1（1）～ 2（1））

基本目標	取組方針	環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	最終目標 (R3 年度)	R3 年度実績	評価
1 自然環境	(1)	里山保全活動 団体数	11 団体	現状以上	12 団体	☆☆☆
		農振農用地※面積	3,100 ha	現状以上	3,100 ha	☆☆☆
		遊休農地※面積	465 ha	現状以下	456 ha	☆☆☆
		認定農業者数	46 経営体	現状以上	63 経営体	☆☆☆
		市民農園区画数 (民間を含む)	476 区画	現状以上	420 区画	☆
	(2)	生きものの生息・生育 種数	植物 803 種 動物 539 種	現状維持	—	—
2 生活環境	(1)	二酸化窒素(NO ₂)※ 濃度	0.032 ppm※	千葉県環境目標 値(0.04 ppm)以下 を維持	0.023ppm	☆☆☆
		浮遊粒子状物質 (SPM)※濃度	0.064 mg/m ³	環境基準※ (0.10 mg/m ³)以下 を維持	0.031mg/m ³	☆☆☆
		亀成川の BOD※濃度	1.5 mg/L	環境基準 (3 mg/L) 以下を維持	1.8 mg/L	☆☆☆
		神崎川の BOD 濃度	1.4 mg/L	環境基準 (2 mg/L) 以下を維持	1.1 mg/L	☆☆☆
		師戸川の BOD 濃度	4.9 mg/L	環境基準 (3 mg/L) 以下を維持	5.7 mg/L	☆
		下水道普及率※	80.3 %	83.8 %	82.6 %	☆☆
		下水道整備率※	82.4 %	93.6 %	96.1 %	☆☆☆
		合併処理浄化槽※ 普及率	77.0 %	89.0 %	83.8 %	☆☆
		合併処理浄化槽設置 基数(補助対象分累計)	2,830 基	3,526 基	3,700 基	☆☆☆
		土壌の汚染に係る 環境基準	調査地点全項目(28 項目)基準を達成	全地点・全項目の 基準達成を維持	調査地点 3 地点の うち 2 地点で基準を 達成	☆
		地下水の水質汚濁に 係る環境基準	調査地点全項目(29 項目)基準を達成	全地点・全項目の 基準達成を維持	調査地点 5 地点の うち 2 地点で基準を 達成	☆
		道路交通騒音 測定値	全調査地点で環境 基準以下を達成	全調査地点で環境 基準以下を維持	調査地点 5 地点の うち 4 地点で基準を 達成	☆

備考) 1-(2)「生きものの生息・生育種数」については、自然環境調査を 5 年に 1 回程度実施することとし、定期的に現状を把握しています。直近の自然環境調査は令和 2 年度に実施しました。

■ 環境指標（基本目標 2（2）～ 3（2））

基本目標	取組方針	環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	最終目標 (R3 年度)	R3 年度実績	評価
2 生活環境	(2)	ダイオキシン類※ 大気環境濃度	印西市役所 0.058 pg-TEQ*/m ³ 印西高花測定局 0.040 pg-TEQ*/m ³	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下 を維持(環境基準)	印西市役所 0.036 pg-TEQ/m ³ 印西高花測定局 0.018 pg-TEQ/m ³ 印旛公民館 0.037 pg-TEQ/m ³	☆☆☆
		印西クリーンセンター 煙突出口におけるダイ オキシン類測定値	1号炉 0.11 ng-TEQ/Nm ³ 2号炉 0.035 ng-TEQ/Nm ³	1 ng-TEQ/Nm ³ 以下 を維持(排出基準)	1号炉 0.031 ng-TEQ/Nm ³ 2号炉 0.039 ng-TEQ/Nm ³	☆☆☆
			3号炉 0.017 ng-TEQ/Nm ³	0.5 ng-TEQ/Nm ³ 以下 を維持(排出基準)	3号炉 0.031 ng-TEQ/Nm ³	☆☆☆
3 都市環境	(1)	不法投棄件数 (うち市民からの通報 件数)	498 件 (89 件)	50 件 (31 件)	112 件 (41 件)	☆☆
		ゴミゼロ運動※参加団 体数	218 団体	256 団体	中止	—
		クリーン印西推進運動※ 参加団体数	165 団体	196 団体	150 団体	☆
		市民 1 人当たりの都 市公園面積	15.53 m ²	現状以上	16.82m ²	☆☆☆
		市民と協働で管理して いる公園数	16 箇所	28 箇所以上	27 箇所	☆☆
		緑地面積の割合※	55.3 %	55.4 %以上	57.4 %	☆☆☆
	(2)	指定文化財件数	47 件	53 件	49 件	☆☆
		歴史民俗資料館への 来館者数	885 人	1,300 人	842 人	☆
		市史刊行物の発行数 (累計)	48 冊	54 冊	59 冊	☆☆☆
		市史講座の受講者数	70 人	120 人	35 人	☆

備考) 2-(2)「印西クリーンセンターの煙突出口におけるダイオキシン類測定値」は、印西地区環境整備事業組合の提供資料によります。なお、3号炉については「印西クリーンセンターの操業及び公害防止に関する協定書」により、排出ガスの基準が⁶0.5 ng-TEQ/Nm³ 以下と定められています。

■ 環境指標（基本目標 4（1）～ 5（2））

基本目標	取組方針	環境指標	基準年度 (H23 年度現状)	最終目標 (R3 年度)	R3 年度実績	評価
4 地球環境	(1)	ふれあいバス利用者数	190,773 人	現状以上	237,528 人	☆☆☆
		市内駅の 1 日平均乗車人員	30,676 人 (H22)	現状以上	23,497 人	☆
		1 人当たりの二酸化炭素※排出量	4.00 t-CO ₂ /年 (H22)	現状以下	3.81 t-CO ₂ /年 (R2)	☆☆☆
		太陽光発電システム設置件数 (補助対象分累計)	529 件	2,400 件	2,083 件	☆☆
		太陽熱利用システム設置件数 (補助対象分累計)	34 件	140 件	60 件	☆☆
	(2)	1 人 1 日当たりのごみ排出量	887 g	696 g	865 g	☆☆
		総資源化率※	21 %	30 %	17.9 %	☆
5 人づくり	(1)	環境講座・イベント等の開催回数	15 回	18 回以上	20 回	☆☆☆
	(2)	環境情報の提供回数	24 回	24 回を維持	24 回	☆☆☆
		環境活動団体数	29 団体	30 団体以上	33 団体	☆☆☆

備考) 4-(1)「1 人当たりの二酸化炭素排出量」については、当該年度のデータを把握できないため、前年度のデータを報告しています。なお、排出量算出方法の詳細は資料編 P.42 に示すとおりです。

4 印西市環境基本計画の総括

平成 25 年 3 月に策定された印西市環境基本計画では、令和 3 年度が計画の最終年度となります。このため、令和 4 年度版印西市環境白書においては、計画期間を通じた基本目標ごとの主な取り組みと成果について、以下に総括を行いました。

■ 基本目標 1 緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して

① 主な取り組みと成果

取り組み方針「緑や水辺を守り育てよう」では、後世に豊かな自然環境を継承していくとともに、自然と調和した魅力的なまちづくりを展開するため、市民・事業者・市の協働により農業を支え、樹林地の維持・管理を行うなど、里山を守り・育む「しくみ」づくりに取り組みました。

取り組み方針「生きものと共存しよう」では、人と生きものが共存する環境づくりを図るため、自然環境調査による市内の動植物の現状把握を実施するとともに、特定外来生物*の捕獲を行うなど、動植物の生息・生育環境の保全に取り組みました。

取り組み方針	基本施策	主な成果
緑や水辺を守り育てよう	緑の保全	・市民活動団体との協働による里山の保全作業や生物調査を実施した。 ・農業の有する多面的機能の維持発揮を図るための支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進した。
	水辺環境の保全	・関係機関や市民活動団体との協働により、河川の水質調査や清掃活動を実施し、水辺環境の保全を行った。
生きものと共存しよう	生きものの生息・生育空間の保全	・自然環境調査を実施し、市内に生育・生息する植物及び動物の概況と自然環境の変化を把握した。 ・関係機関と協力し、生活被害や農作物被害を引き起こす特定外来生物等の捕獲作業を実施した。また、外来生物*について、市民に情報提供を行った。

② 総括

「基本目標 1」は、本市の豊かな里山の緑や水辺を守り、自然環境を保全し共生していくための施策群で、環境指標は 6 項目を設定しています。令和 3 年度は、最終目標達成が 4 項目（67%）、基準年度に比べて最終目標に近づいていないものが 1 項目（17%）、調査未実施のため現状値を把握できなかったものが 1 項目（17%）でした。

本市は、市街地周辺に豊かな里山や水辺が残り、自然を身近に感じられる環境に恵まれています。市では、自然と共生するまちを将来にわたって残していくために、市民・事業者・市の協働による樹林地や農地の保全、自然環境調査による現状把握を継続するとともに、緑や水辺とのふれあいの機会の充実を図り、自然環境保全の意識の向上に努めていきます。

■ 基本目標 2 安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して

① 主な取り組みと成果

取り組み方針「生活環境に不安がないまちを目指そう」では、市民生活を取り巻く生活環境に不安のない良好な環境を目指し、大気・水質環境等のモニタリングや事業所等への監視や規制、指導を継続したほか、環境への配慮や暮らしのマナーについて普及啓発を図りました。

取り組み方針「有害物質の排出・侵入を防ごう」では、有害物質による汚染を防止し、市民の不安を取り除くため、事業所等の適正な汚染対策を監視・指導したほか、汚染物質に関するモニタリング調査、国・県等と連携した適正な除染対策の推進に取り組みました。

取り組み方針	基本施策	主な成果
生活環境に不安がないまちを目指そう	大気環境の保全	・大気質を監視するとともに、光化学スモッグ※注意報の発令時には、防災無線等で注意喚起を行った。
	水質環境の保全	・市内河川の水質調査や地下水の水質検査を実施し、水質環境のモニタリングを行った。 ・河川の水質改善のため、公共下水道の整備及び整備済み地区の水洗化、公共下水道認可区域外の合併処理浄化槽設置促進を図った。
	騒音・振動の防止	・市内で騒音調査を実施し、自動車騒音・振動の状況把握と監視体制の整備に努めた。
	その他の環境保全	・残土現場の監視パトロールの実施や特定事業申請者へ法令等遵守の徹底を通じ、土壌汚染防止に努めた。
有害物質の排出・侵入を防ごう	有害物質対策	・印西クリーンセンターによる有害化学物質対策を継続して実施した。また、有害化学物質に対する取り組みについて、市民・事業者に分かりやすく情報提供した。

② 総括

「基本目標 2」は、安心・安全に暮らせる環境を守っていくための施策群で、環境指標は 15 項目を設定しています。令和 3 年度は、最終目標達成は 9 項目（60%）、基準年度に比べて最終目標に近づいているものが 2 項目（13%）、近づいていないものが 4 項目（27%）でした。

安心・安全な環境を確保するために、市では定期的に大気質や水質の監視・測定を行っています。下水道整備率や合併処理浄化槽設置基数は目標を達成できたものの、師戸川の水質（BOD 濃度）は依然として環境基準を上回っています。土壌の汚染や地下水の水質汚濁についても、全地点・全項目の基準達成を維持し、市の目標を達成できるよう、今後も調査結果を注視していく必要があります。

また、広域的な環境課題には、周辺市町や県との連携を図りながら、広報・ホームページを通じた市民・事業者との情報の共有化にも取り組んでいきます。

■ 基本目標 3 都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して

① 主な取り組みと成果

取り組み方針「快適で住みよいまちにしよう」では、ごみのない清潔で快適なまちの環境を形成するため、ポイ捨てや不法投棄に関する意識啓発やマナーの普及を行うとともに、パトロールや監視カメラ等による不法投棄対策を実施しました。また、緑豊かで美しい景観の形成を図るため、開発に伴う公園の整備や市民・事業者の参加による緑化・維持管理活動を進めるほか、本市の景観特性に応じた総合的な景観行政の展開に取り組みました。

取り組み方針「歴史・文化が感じられるまちにしよう」では、市内の歴史文化的な環境を継承し、また、市民が地域の歴史に触れられるよう、指定文化財の保全を進めるほか、本市に残る有形・無形の文化財について、観光事業への活用や収集した資料の展示公開等に取り組みました。

取り組み方針	基本施策	主な成果
快適で住みよいまちにしよう	まちに調和した景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「印西市公共施設景観形成ガイドライン」に基づき、公共施設の整備・管理者より、協議・通知を受け、良好な景観の誘導を図った。 ・「印西市景観計画※」及び「印西市景観条例」に基づき、届出制度を運用し、市の景観まちづくりを推進し、良好な景観の誘導を図った。
	環境美化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーン印西推進運動を継続し、清潔な生活環境の確保や環境美化意識の向上を図った。また、新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかった年度を除き、ゴミゼロ運動を実施した。
	緑うるおうまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・印西市の花であるコスモスの種を小中学校や幼稚園・保育園、市民団体、個人等に配布し、市内各所にコスモスを咲かせることで、魅力あるまちづくりを進めた。 ・市民の憩いの場として開発に伴う公園の整備を誘導するとともに、既存の公園については遊具等の点検を行い、公園施設の修繕・更新を行った。
歴史・文化が感じられるまちにしよう	歴史・文化の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の保全を行った。 ・市民の活動等を記録した地域史料を次世代に引き継ぐため、歴史公文書の移管や古文書等の調査収集を行い、適正な保存に努めるとともに活用を図った。

② 総括

「基本目標 3」は、豊かで快適に暮らせる環境にするための施策群で、環境指標は 10 項目を設定しています。令和 3 年度は、最終目標達成が 3 項目（30%）、基準年度に比べて最終目標に近づいているものが 3 項目（30%）、近づいていないものが 3 項目（30%）、新型コロナウイルス感染症対策に伴う影響のため現状値を把握できなかったものが 1 項目（10%）でした。

令和 3 年度における不法投棄件数は、令和 2 年度に比べると 73 件少ない 112 件に減少しました。基準年度に比べて最終目標に近づいています。

市街地の美化や緑化、まちの景観等は、生活に関わる身近な環境課題として特に関心が高い分野です。「快適なまち」の実現には、市だけでなく市民・事業者との協働が不可欠であるため、協働の場や制度の充実が求められています。

■ 基本目標 4 低炭素社会の構築に向けた、

地球環境に負荷を与えないまちを目指して

① 主な取り組みと成果

取り組み方針「地球にやさしいまちをつくろう」では、温室効果ガスの一層の削減を図るため、市の事務事業に伴う省エネルギー対策を推進したほか、環境家計簿の普及や省エネルギーに関する情報提供の充実により、家庭・事業所等での省エネルギー行動の促進に取り組みました。また、太陽光発電設備や省エネルギー設備等の導入に対する補助を行ったほか、公共交通の利用環境向上を図るなど、温室効果ガスの抑制に向けたまちづくりに取り組みました。

取り組み方針「資源循環型のライフスタイルを实践しよう」では、ごみの発生量を減らし、再生利用を進め、持続可能な「循環型社会[※]」への転換を図るため、ごみの排出抑制・分別排出に関する積極的な情報発信に取り組みました。また、市民がより理解を深めるための環境教育・学習の機会の充実を図るとともに、市民が実施するごみ減量化の取り組みに対し積極的な支援を図りました。

取り組み方針	基本施策	主な成果
地球にやさしいまちをつくろう	再生可能エネルギーの利用促進	・太陽光発電システム、太陽熱利用システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム等への補助を実施した。
	省エネルギー対策	・第4次庁内エコプランに基づき、市の事務・事業における省エネルギー化の推進、温室効果ガスの排出削減に努めた。 ・ふれあいバスの運行やスワン号の実証運行、路線バス事業者への補助金交付等を実施するとともに、市民ニーズに応じた効率的な公共交通の検討を通じて、公共交通機関の利便性の向上を図った。
資源循環型のライフスタイルを实践しよう	廃棄物の適正な処理	・他の構成市町と連携を図りながら、焼却施設の改良工事を行うなど、ごみの安全・安定的な処理の継続に努めた。
	ごみの減量化・資源化の推進	・広報紙やホームページの掲載、スマートフォンのアプリケーションによる情報提供により啓発活動を行った。 ・生ごみ処理機等の購入費補助金事業の啓発を行うことで、普及拡大に努めた。

② 総括

「基本目標 4」は、省エネルギー対策、ごみの減量化、再生可能エネルギーの普及などにより地球環境への負荷を減らすための施策群で、環境指標は7項目を設定しています。令和3年度は、最終目標達成が2項目（29%）、基準年度に比べて最終目標に近づいているものが3項目（42%）、近づいていないものが2項目（29%）でした。

低炭素社会[※]・循環型社会を実現するためには、地球環境への負荷の少ないライフスタイルへの転換が求められます。また、ごみに関する指標である「総資源化率」は最終目標に近づいておらず、取り組みを強化していく必要があります。

■ 基本目標 5 環境配慮行動の実践者を拡大し、

みんなで環境を育てるまちを目指して

① 主な取り組みと成果

取り組み方針「環境を考え行動をする人を育てよう」では、学校において、環境保全に向けた次代の人材を育成するため、体験学習の実施や環境コーナーの設置等について、一層の充実を図りました。地域においても環境講座の開催や環境に関する図書・資料の紹介等を通じて、環境について知り・学ぶ機会の充実を図りました。

取り組み方針「環境配慮行動の実践を促すしくみをつくろう」では、広報紙やホームページを通じた、情報提供体制の強化を図りました。また、市民・事業者が環境保全活動に参加する契機として、環境に関するイベントを開催したほか、自発的に環境保全活動に取り組む NPO 等への支援を行いました。

取り組み方針	基本施策	主な成果
環境を考え行動をする人を育てよう	環境教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・里山観察会、科学実験教室等、環境に関する講座を実施し、多くの親子が参加した。 ・学校支援ボランティアを活用し、児童生徒が人と自然とのかかわりを学ぶ学習機会を創出した。
環境配慮行動の実践を促すしくみをつくろう	環境情報の発信と共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・印西市環境白書の発行や、広報紙やホームページへの環境情報の掲載を通じて、環境情報を市民・事業者へ提供した。
	市民や事業者の環境配慮行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に関する各種イベントを実施した。 ・協働事業の実施や資金助成等を通じて、環境活動団体への支援を行った。

② 総括

「基本目標 5」は、環境保全への意識を高め、環境に配慮し行動できる人を育成するための施策群で、環境指標は 3 項目を設定しています。令和 3 年度は、最終目標達成が 3 項目（100%）でした。

今後も、環境美化活動や環境学習会、その他各種イベント等、市民が参加・学習する機会の提供に努めるとともに、環境行動指針の普及啓発を通じて、環境配慮行動の定着を図っていきます。

■ 印西市環境基本計画の総括

計画期間の最終年度である令和3年度における環境指標全41項目の状況は、令和3年度の最終目標を既に達成した項目が21項目（51%）、基準年度に比べて最終目標に近づいているものが8項目（20%）、近づいていないものが10項目（24%）、現状値を把握できなかったものが2項目（5%）でした。

大気質や水質等の環境基準は概ね達成されており、全体として市の環境の状況は良好でした。一方で、市民農園区画数や総資源化率等最終目標に近づいていない項目、さらに合併処理浄化槽普及率や1人1日当たりのごみ排出量など最終目標に近づいているものの達成していない項目は、今後も取り組みを推進する必要があります。

市民・事業者・市が一体となり、環境問題の解決に取り組むことができるよう、第3次環境基本計画においても引き続き、環境配慮行動に関する普及啓発や環境保全に対する取組機会・学習機会の提供に努めます。

